

合併公告

株主及び債権者各位

当社は、平成19年4月1日を効力発生日とし、エス・テイ・エス株式会社（本店所在地：東京都新宿区西新宿三丁目2番7号）と合併することといたしました。つきましては、当社はエス・テイ・エス株式会社の権利義務全部を承継して存続し、エス・テイ・エス株式会社は解散することとなりますので、下記のとおり公告いたします。

なお、当社は会社法第796条第3項に基づき、株主総会の承認決議を経ずに合併することを決定しております。

記

1. この合併は、当社が効力発生日の前日までに、エス・テイ・エス株式会社の発行済株式を全て取得することを前提としております。
2. この合併による当社の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。
3. 会社法第796条第4項の規定に基づき、この合併に対し反対の株主は、本公告掲載の翌日から2週間以内に、書面によりその旨をお申し出ください。
4. 会社法第797条第1項の規定に基づき、株式買取請求をされる株主は、効力発生日の20日前の日から効力発生日の前日までに、書面によりその旨及び株式買取請求に係る株式の数をお申し出下さい。
5. この合併に対し異議のある債権者は本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。
6. 当社は、証券取引法第24条第1項の規定により最終事業年度にかかる有価証券報告書を提出しております。

エス・テイ・エス株式会社は、最終事業年度にかかる貸借対照表の要旨を、平成18年9月15日付の官報118頁（号外213号）に掲載しております。

平成19年2月27日

東京都港区海岸一丁目9番18号

ナブテスコ株式会社

代表取締役社長 松本 和幸